

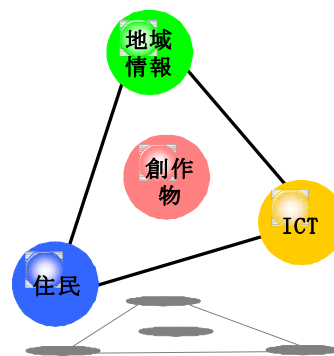
北摂アーカイブスについて

豊中市立岡町図書館
西口 光夫

北摂アーカイブスを考えた背景

- 図書館として、地域情報の収集を担う役割
- 生涯学習における情報提供の充実
- ICTによる「利用者参加型」のコンテンツの浸透
- 住民の集合知の活用

住民こそ地域情報の担い手
行政区域≠地域情報



住民参加によるウィキ型地域情報データベースに関する研究（LASDEC）2008年度 3つの目標

- 地域情報の収集・発信について研究する。
- 情報システムの構築について研究する。
- 住民参加によるウィキ型地域情報データベース構築モデルを提案する。

共同調査研究からー（1）

ICT（ウィキ）の活用によって、

- 地域情報をリアルタイムに、かつ、過去・未来に渡って蓄積し、伝承もできる。
- 誰もが地域情報をいつでも、どこでも、検索・発信することができ、また、地域情報を通じた人（地域）と人（地域）とのコミュニティの活性化も期待できる。
- 誰もが地域情報によって“わがまち”を再発見することができ、また、地域に新たな魅力・地域力が生まれることも期待できる。

地域情報、人も、地域にある貴重な資産である

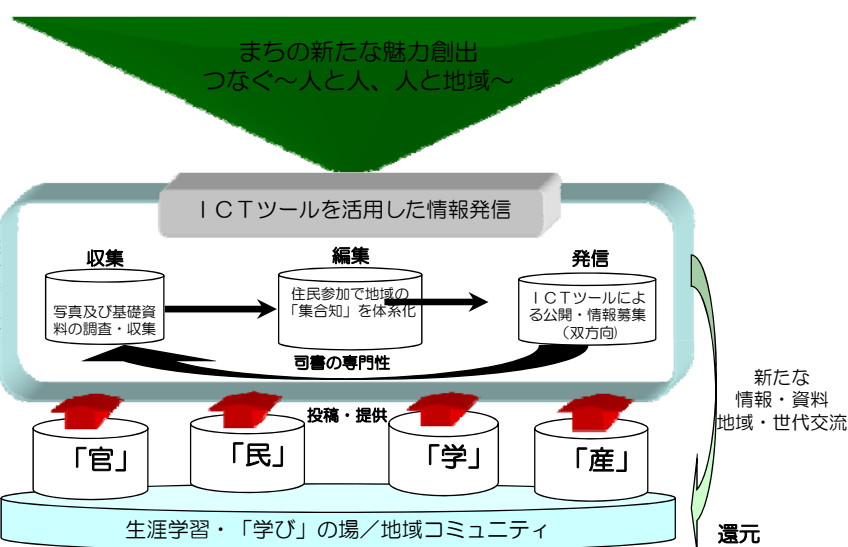
共同調査研究からー（2）

住民参加によって、

- 地域情報をリアルタイムに、かつ、行政が保有していない地域情報を収集・発信できる。
- 住民と行政、住民と住民という新たなつながり広がりにより、住民ニーズに即した事業運営・行政施策への反映ができる。
- 住民と行政が協働により事業に取り組むことで、新たな事業展開・発展も生まれる。

地域情報 × 住民・行政他 × ICT = 無限の可能性

文部科学省「図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」受託



事業目的

- 図書館が地域の「知」の拠点として、Web2.0によるICT（Information and Communication Technology）及び図書館情報システムを活用して、地域情報の収集・発信を行なうための仕組みを実現し、住民の生涯学習を支えるための基盤整備及び地域コミュニティの活性化に資することを目的に、この事業を行なうものとする。

ICT活用 × 広域連携 × 住民参加

- 契約期間
平成21年8月12日～平成22年3月10日

事業内容等

- 実行委員会
豊中市、箕面市、市民団体及び学識経験者からなる豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業実行委員会を設置し、事業の方針その他の事業の実施に係る検討
- 収集する情報の範囲（写真、文書、動画、音声…）
- コンテンツ（写真）・ボランティア募集方法
- 利用規約
- HPのデザイン


魅力ある
地域に！！

— 地域の“記憶”を“記録”に —

おうちに眠る写真を地域の財産として提供していただけませんか？

地域の写真募集要領

現在




現代の図書館

あなたの写真が地域の財産に！！

ま
る
を
再
見
し
よ
う
！！

過去



過去の図書館

豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業実行委員会

地域の写真募集要領

1 みんなでつくる地域百科事典とは

「一地域の記憶を記録し」をテーマに、豊中・箕面の歴史を記録した写真をみんなでつくる地域の百科事典としてインターネット上のホームページに投稿、活用していただくものです。

豊中・箕面市にお住まいの方はもちろん、かつて豊中・箕面市に住んでいた方、また観光などで豊中・箕面を訪れた方にも参加いただけます。皆さんが持っている豊中・箕面市の暮らしなど「見たい」「触りたい」写真を収集していきます。

「みんなでつくる地域百科事典」は、地域の発展、市民の生活など、豊中・箕面を語る「写真」を通して、魅力ある地域財産を作ることを目指します。

2 募集するテーマ

募集する写真の内容は、次のとおりです。

「豊中・箕面市内のまるなみや駅前風景」「豊中・箕面市内の駅、学校、公園等の歴史」を軸から1980年代までに撮影した写真。1人10点まで。

2 応募期間

平成21年11月1日（日）～12月1日（火）まで（有休有効）

3 応募方法

この募集要領内の応募用紙に写真のテーマ、撮影場所、撮影年を記入し、返信用封筒（返封先の住所と名前を記入）を入れて、同封筒に郵送が推奨。

写真の住所は「〒158-8501 豊中市立図書館」

写真データの場合は豊中市及び豊中市立図書館ホームページから電子申込み可。

データの形式：解像度300dpi以上 形式：JPEG

4 写真を投稿する上でのお願い

投稿される方は、以下の事項にご同意の上、写真を投稿してください。投稿されたことをもって下記の事項に同意したものとみなします。

（1）当委員会が、自らの判断によって、利用者から投稿された写真に関して、「みんなでつくる地域百科事典」によって公開・表示を行わない事ができるものと

I. 写真を投稿する際のおねがい

豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業実行委員会(以下、「委員会」といいます。)では、みんなでつくる地域の百科事典「北摂アーカイブズ(以下、「本サービス」といいます。))に写真を投稿する個人及び法人(以下、「利用者」といいます。))に対し、投稿していただいた写真を有効に活用するために以下の注意事項を記しています。必ずご確認及びご同意の上、本サービスにご応募してください。投稿されたことをもって下記の事項に同意したものとみなします。

1. 委員会は、自らの判断によって、利用者から投稿された写真に関して、本サービスによって公開・展示を行わない事ができるものと、利用者はこれに異議を唱えないものとします。なお、委員会は、公開・展示を行わない事に対して、何らの義務と責任を負うものではありません。
2. 利用者は、本サービスを利用して投稿した写真は、利用者自らの著作権その他必要な権利を保有しているものに限られるものとします。また、利用者は、写真が法令等に違反しないこと、第三者の著作権等を侵害していないことを保証するものとします。
3. 利用者は、本サービスを利用して提供した写真について、委員会に対して、国内外で無償で非独占的に使用する権利(複製権、頒布権、翻訳権、送信可能化権を含む公衆送信権及びその他の権利)を許諾(サブライセンス)権を含むものとみなします。また、利用者は委員会に対し、写真に関して著作権人権を行使しないものとします。
4. 利用者が本サービスに提供した写真を、委員会がおこなう事業の一環として、本サービスによる公開以外に、看板や広告、展示等に委員会が無償で使用することに異議を唱えないものとします。
5. 本サービスが公開を終了した場合、利用者が本サービスに提供した写真は、地域情報のデータベースとして蓄積、保管、管理のために、豊中市立図書館及び豊中市立図書館に譲渡することに異議を唱えないものとします。
6. 利用者が本サービスを利用するにあたり提供した写真に法令違反や第三者の著作権侵害の事実があったこと等により他の利用者又は第三者との紛争が生じた場合には、必ず当該利用者は直ちにその内容を委員会に通知するとともに、利用者自身の責任と費用において当該紛争を処理解決しなければなりません。当該紛争に際して、委員会は一切責任を負わないものとします。なお、当該写真について、委員会が削除・修正など差止防止のための措置を行う事、また、その措置の内容について、利用者は異議を唱えないものとします。
7. 他の利用者が本サービスに提供した写真によって、利用者が自己の権利を侵害されると認知した場合は、必ず直ちに委員会に写真を持定できる情報、侵害されたとする権利、侵害されたとする理由の報告を行うとともに、利用者自身の責任と費用において当該紛争は解決しなければならず、委員会は一切責任を負わないものとします。

II. 写真の活用について

ご提供いただきました写真を多くの方に積極的に活用していただくために、応募用紙では、二次利用についての回答をおねがいしています。学校教材、生涯学習講座のテキスト、研究発表、写真展や写真集、あるいは地域のポータルサイトなどに積極的に活用してほしいとお考えの方は、ぜひ許可に印をつけてください。

【著作権処理】

「未」「既」に印をおねがいします。「未」の場合、ホームページで公開できない場合があります。
回答がない場合は「既」とみなし公開・展示いたします。

【写真を登録される方へ】

①活用してほしくない場合(この事業のみ使用可)
→応募用紙の二次利用についての回答欄に「禁止」に印をつけてください。
【All Rights Reserved(著作権を保持)】と公開欄に記します。

②積極的に活用してほしい場合
→「許可」にする条件は下記の3つが条件となります。応募用紙の二次利用について「許可」に印をつけた場合は、3つの条件に同意したものとみなします。

- 1 表示: 写真の利用に際して著作権(提供者)の表示を求める。
- 2 非営利: 非営利目的に限って写真の利用を認める。
- 3 改変禁止: 写真をそのままの形でのみ利用を認める。

※「禁止」に「許可」の回答がない場合は、「許可」とみなし公開・展示を行います。

【写真を利用する場合】

①【All Rights Reserved(著作権を保持)】と表示された写真
→利用禁止。当サービスの閲覧以外には利用できません。

②【All Rights Reserved(著作権を保持)】と表示されていない写真(許可)
→「著作権を表示」、「改変せず」、「非営利目的のみ」という条件下でご利用いただけます。
条件に従ってご利用ください。

III. 提供いただく画像等の形式

- ・ファイル形式: JPEG
- ・解像度: 300dpi以上

北摂アーカイブス利用規約

(運営者裁量権)

第4条 委員会は、自らの裁量によって、利用者から投稿された画像等に関して、本サービスによって公開・展示を行わない事ができるものとし、利用者はこれに異議を唱えないものとする。尚、委員会は、公開・展示を行わない事に対して、何らの義務と責任を負うものではありません。



プロバイダー責任制限法に定められた措置の遵守
責任範囲を明確化する



[北摂アーカイブス公開](#) 2010年3月2日

～活動の主役～ 地域フォトエディター

— 地域の記憶を記録に —
地域フォトエディター

写真担当

写真の整理・分類
や地域写真の記録

ホームページ 担当

写真の掲載ホーム
ページの作成

一人二役もできます。

- ・市民サポーターである地域フォトエディターの育成
- ・【豊中市16人→6人(2010)、箕面市8人→4人(2010)】
- ・スキルアップ講座を行い、図書館を拠点に活動。写真の整理・デジタル化、HPデザイン及びページ構成。
- ・2010年は取材撮影、HP作成、写真展企画。





～北摂アーカイブスのこれから～

- 豊中市単独事業（実行委員会）
→複数市・市民による実行委員会方式へ
- 様々なコンテンツに対応（サイト強化）
チラシ・ポスター（紙媒体）の電子化、
8ミリフィルム等の動画、音声…
※[豊中の民話（都市の語り部）の音声化](#)（市役所HP）
- アーカイブ事業の自立化
探検ツアー、絵葉書、バナー広告等の収入
スポンサーの獲得（撮影地点と地元商店）

本日は、ご清聴ありがとうございました。